

令和4年 8月17日
令和4年 8月17日

令和4年第4回
南部町議会臨時会

会 議 録

南部町告示第101号

令和4年第4回南部町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年8月5日

南部町長 陶 山 清 孝

記

1. 期 日 令和4年8月17日

2. 場 所 南部町議会議場

3. 付議案件

報告第2号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を決定することについて）

議案第43号 南部町光ファイバ引込工事に関する契約の締結について

議案第44号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第2号）

○開会日に応招した議員

加 藤 学君

荊 尾 芳 之君

滝 山 克 己君

米 澤 睦 雄君

長 束 博 信君

白 川 立 真君

三 鴨 義 文君

仲 田 司 朗君

板 井 隆君

細 田 元 教君

亀 尾 共 三君

真 壁 容 子君

景 山 浩君

○応招しなかった議員

塔 田 光 雄君

令和4年 第4回（臨時）南部町議会会議録（第1日）

令和4年8月17日（水曜日）

議事日程（第1号）

令和4年8月17日 午前10時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 報告第2号 専決処分の報告について
(和解及び損害賠償の額を決定することについて)
- 日程第5 議案第43号 南部町光ファイバ引込工事に関する契約の締結について
- 日程第6 議案第44号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第2号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 報告第2号 専決処分の報告について
(和解及び損害賠償の額を決定することについて)
- 日程第5 議案第43号 南部町光ファイバ引込工事に関する契約の締結について
- 日程第6 議案第44号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第2号）
-

出席議員（13名）

2番 加藤 学君	3番 荊尾 芳之君
4番 滝山 克己君	5番 米澤 睦雄君
6番 長束 博信君	7番 白川 立真君
8番 三嶋 義文君	9番 仲田 司朗君
10番 板井 隆君	11番 細田 元教君
12番 亀尾 共三君	13番 真壁 容子君

14番 景 山 浩君

欠席議員（１名）

1 番 埴 田 光 雄君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ----- 田 子 勝 利君 書記 ----- 杉 谷 元 宏君

説明のため出席した者の職氏名

町長 -----	陶 山 清 孝君	副町長 -----	土 江 一 史君
教育長 -----	福 田 範 史君	総務課長 -----	大 塚 壮君
総務課課長補佐 -----	石 谷 麻衣子君	デジタル推進課長 -----	美 甘 哲 也君
税務課長 -----	三 輪 祐 子君	子育て支援課長 -----	芝 田 卓 巳君
教育次長 -----	岩 田 典 弘君	総務・学校教育課長 ---	水 嶋 志都子君
福祉事務所長 -----	泉 潤 哉君	監査委員 -----	仲 田 和 男君

午前１０時３０分開会

○議長（景山 浩君） これより会議を開きます。

ただいまの出席議員数は１３人です。地方自治法第１１３条の規定による定足数に達しておりますので、令和４年第４回南部町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、次の２人を指名いたします。

４番、滝山克己君、５番、米澤睦雄君。

日程第２ 会期の決定

○議長（景山 浩君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、1日間と決定いたしました。

日程第3 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第4 報告第2号

○議長（景山 浩君） 日程第4、報告第2号、専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を決定することについて）を議題といたします。

町長から報告を求めます。

副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。報告第2号、専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を決定することについて）でございます。

地方自治法第180条第1項の規定により南部町長の専決事項として指定された事項について、次のとおり専決処分をしたので、同上第2項の規定より、これを議会に報告するものでございます。

専決処分書でございます。地方自治法第180条第1項の規定により、南部町長の専決事項として指定された事項のうち、和解及び損害賠償の額を決定することについて、次のとおり専決処分をするものでございます。処分日は、令和4年6月28日でございます。

和解の相手方は、南部町在住の個人でございます。損害賠償の額は4万2,850円です。

和解の事由及びその内容ですが、町は、町の責により、相手方に納税義務がない南部町内の土地の固定資産税を課税しました。このことにより、町は相手方に対し、地方税法の規定による還付のほか、平成17年度分から平成29年度分の固定資産税相当額に遅延損害金を加算した額を損害賠償額として支払い、和解するものでございます。以上でございます

○議長（景山 浩君） 以上で報告第2号、専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を決定することについて）を終わります。

日程第5 議案第43号

○議長（景山 浩君） 日程第5、議案第43号、南部町光ファイバ引込工事に関する契約の締結についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。議案書1ページをお願いいたします。議案第43号、南部町光ファイバ引込工事に関する契約の締結についてでございます。

南部町光ファイバ引込工事に関する契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、南部町光ファイバ引込工事。契約の方法は、一般競争入札。契約の金額は、2億9,810万円。契約の相手方は、鳥取県米子市東福原3丁目8番14号、株式会社中電工米子営業所、所長、細田武明でございます。

以上、御審議よろしくをお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 提案に対し、質疑はありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 光ケーブルの引込み工事について、工事の契約締結なんか出ています。総額2億9,810万ですね。

この件についてですが、1点。先ほど光ケーブル引込み工事についてということで、各家に説明に行く文書を配っていただいて拝見しました。ここで聞きしたいの、この締結と一緒にしたいの、今回、工事は一般競争入札ですけども、応札してきたのが1社の中電工だけだということなんです。経過を今までお聞きしたところ、いわゆる中海がする予定だったのが、それではできないのでということで一般競争入札に付す、このことについては適切な処置だったと思うんです。

次に見ていこうとすれば、いわゆる3億近くのお金が一般競争入札でも応札に来なかった。もう建設業界とか、いろんな事業の中ではどういう経過でこういうふうになったということなんかもう明らかですよ。その中で出てきたときに、そしたら一般競争で、入札で中電工がしたときに下請等の工事で、下請等どうなっていくのかというところを一つ見ておかなければいけないと思うんですけども、下請等については、町はどこまで把握することになっているんですか。ちょ

っと教えてください。中電工が出しました。下請の条件等についてどこまで持っていくのかという事です。それが一つ。

この中、これ見たときに、説明に行くのは、中海テレビが訪問していくと言ってるんですよ、工事するときに、詳細説明が。工事業者ではない中海テレビが行くと。それはサービス提供、本来工事していく業者も一緒に行くべきじゃないかと思うんですけども、その辺についてはどんなふうにお考えになるんでしょうかということです。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、美甘哲也君。

○デジタル推進課長（美甘 哲也君） デジタル推進課長です。御質問のあった件についてお答えしたいと思います。

まず、下請契約についてどう把握するのかということですが、下請金額によりまして下請契約を締結した場合、町のほうに報告書が出てまいりますので、そこで町としては把握するということになります。すみません、幾ら以上の下請契約の場合、その方向が出てくるのかというのはちょっとすみません、今、把握しておりません。

それから、2つ目、各戸に、各家に対し、中海テレビが説明に行くのはなぜかと、本来であれば請け負ってる中電工が行くべきではないかという御質問でした。もちろん、確認しましたところ、中電工としても説明に行ってもいいんですけど、ばらばらと、中電工も施工業者も行くし、中海テレビも、ケーブルテレビサービス事業者が行くと訪問する側にとっても負担ですし、コロナ禍の関係であんまり訪問に行くものでもないというところから、ケーブルテレビをサービスする中海テレビさんは必ず訪問に行かないといけないというところから、中海テレビが訪問に行くというふうに、そのように調整したというふうに伺っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回の分、工事では、中海テレビ放送がすることになったのが、それが随契等でできないので、ほかのどこに行ったということで、こんなふうにしたら1社しか応札してこなくて中電工になった。説明に行くのは、もう中海テレビが行くんですよっていうんですね。それで、これ見とったら、下請に全部中海が来るのかなというふうに何か思ってしまうんですよ。町とすれば、仕組みとしてつくったはいいけれども、中身についてしっかりと、公契約の中ですからきちっとその辺については議会や住民に分かるように情報提供していただきたいと思いますので、下請についても入ってきたことについては議会に資料等を送っておいてほしいというふうに思います。

それで、説明には中海だけで、町のほうからは行かないということですか。例えば今回もこの

図面見れば光ケーブル引込み工事、令和4年度から町負担って書いてありますよね。先ほどの全協の中にも、もし入らない人が出たらどうするかというときに、それは考えられないということですが、町が本来であれば、ケーブルテレビを米子市等でしたら自己負担のところを町がするんですよというところの説明っていうのはきちっとしていったほうがいいのではないかと、うふうに思うんですね。その点についてはどのように考えているわけですか。それも中海さんにやってもらうわけですか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、美甘哲也君。

○デジタル推進課長（美甘 哲也君） デジタル推進課長です。お尋ねのありました議会のほうにしっかり報告するようにということは承知しました。

それから、2点目、町が説明に行かないのはなぜかと、町が本来説明に行き、自己負担が生じる部分を町が負担してますよということを説明すべきではないかということですが、明日以降お配りする資料にも記載してるんですけども、それぞれ訪問することによっても、コロナ禍であるということと、あとはチラシの部分で各、例えば集落ごとに説明することは各戸の説明とかぶるところから、今回はチラシによる案内と中海テレビさんの説明に寄らせてもらったということです。以上です。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前10時41分休憩

午前10時42分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

ほかに質疑はございませんか。

10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 10番、板井です。このケーブル、早く入って、家庭でそれぞれの、便利になるということは非常にいいですけど、今日、後でもらった中のQアンドAという中に契約関係のことも若干書いてあります。今現在、中海に入っていない家庭の方というのはどういったような状況になっているのか教えてください。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、美甘哲也君。

○デジタル推進課長（美甘 哲也君） デジタル推進課長です。現在、これインターネットのほうで光ケーブルに替わるということになりますので、今、インターネット入ってないんですけど、このたび入るという方は移行後のプランの中から選択していただくということになると思います。

ます。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 板井です。やはりこういった機会ですので、接続率を上げていくっていうのは必要だというふうに思ってるんですけど、この家庭それぞれに説明に行かれるのは、中海とかに入っている、入ってないかわらず、全戸説明に回るということで理解していいでしょうか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、美甘哲也君。

○デジタル推進課長（美甘 哲也君） デジタル推進課長です。中海が訪問して回るのは現在もインターネットを契約してる家庭になろうかと思しますので、入ってないところ、この御家庭につきましては、今回御案内するチラシ等で、新しく光ケーブルで、インターネットのほうで快適に使えるようになるということを御案内して、加入していただくようにしていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 板井です。そこをやっぱり町が説明に回っていくっていう努力というか、そういった姿勢も必要だと思うんです。やはり今、入っていないところ、その便利さも分からない、また、若い方がそこにその間に帰ってきてるということもあると思うので、ほかの光を入れているところとかも含めた、やはりそういったところにこの新しく町がつけた光が、便利になるんですよというようなところをやっぱり町として努力をしていくべきだと思うんですが、どうですか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、美甘哲也君。

○デジタル推進課長（美甘 哲也君） デジタル推進課長です。いろいろな広報紙等、広報手段を使いまして、町民の皆さんに御案内して加入率を高めていきたいと思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） ほかに質疑はありませんか。

7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 今回、引込み工事は町のほうが見られるということですが……。

○議長（景山 浩君） 白川議員、起立をお願いします。

○議員（7番 白川 立真君） 失礼しました。引込み工事そのものは町が見ていただけるということですが、例えば今後、工事が終わった後に気象等、落雷等いろいろあつて線等が切れた場合は、これはサービスを利用されてる方が直すということになるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、美甘哲也君。

○デジタル推進課長（美甘 哲也君） 壊れた部分にもよろうかと思えますけれども、町が敷設しておりますので、町が管理するところは町が修繕することになろうかと思えますし、あとはすみません、ちょっと詳しく情報持ち合わせてないんですけど、そういった考え方になろうかと思えます。

○議長（景山 浩君） 6番、長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 長束です。各家庭にそういう説明と設置が進むですけど、それ以外の例えば公民館だとか集会所だとか、インターネットが今現在もしやられてるところであればそういう具合にやれるんでしょうけど、いわゆる公共性が高いようなところ、場所については、そういう引込みの御案内というか、そういうのされるんで、どのようにしていかれるんでしょうか。ちょっとそこんところ教えてください。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、美甘哲也君。

○デジタル推進課長（美甘 哲也君） 公民館等の公共的な施設についてどうかというお尋ねでしたけども、すみません、ちょっと今、把握しておりませんでして、公共的な部分でも引いてということでしたら、同様に町のほうが負担してそれを切り替えていくのかなというふうに思っております。

○議長（景山 浩君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第43号、南部町光ファイバ引込工事に関する契約の締結についてを採決いたします。

議案第43号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第44号

○議長（景山 浩君） 日程第6、議案第44号、令和4年度南部町一般会計補正予算（第2

号)を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、大塚壮君。

○総務課長(大塚 壮君) 総務課長でございます。そういたしますと、補正予算書のほうで御説明をしてまいりたいと思います。

議案第44号

令和4年度南部町一般会計補正予算(第2号)

令和4年度南部町の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,871千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,767,371千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年 8月17日

提出 南部町長 陶山清孝

令和4年 8月 日

決 南部町議会議長 景山 浩

そういたしますと、このたびの補正予算(第2号)につきましては、新型コロナウイルス感染症対策及び物価高騰対策として早急に必要となる経費を計上しております。

それでは、歳出から御説明いたします。5ページをお願いします。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。16万2,000円増額し、4億3,871万4,000円といたします。これは生活困窮者自立支援事業としまして、離職等によりまして家賃を払えない生活困窮者などに対し、家賃相当の給付金を原則3か月支給していたものを、国の制度の改正によりまして6か月に延長されることから、不足額の増額などを行うものでございます。なお、国の負担につきましては4分の3、町の負担については4分の1ということになります。

同じく民生費、2項児童福祉費、3目児童手当は、75万円増額の1億4,435万6,000円といたします。これにつきましては子育て世帯生活支援特別給付金給付事業といたしまして、低所得の子育て世帯へ子供1人当たり5万円を現在給付しておりますが、家計急変の世帯の申請が見込みを上回ることが予想されます。そのため、不足額を増額するものでございます。なお、

歳入につきましては全額国庫の負担となります。

次に、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費でございます。200万円増額し、1億7,324万2,000円といたします。これにつきましては児童生徒就学援助・奨励事業で、先ほど説明いたしました子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の給付要件から外れた就学支援世帯にも同様に給付を行うため、本町独自に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして給付しようとするものでございます。

次に、歳入を御説明いたします。4ページをお願いします。14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は12万1,000円増額し、4億3,321万7,000円といたします。これにつきましては生活困窮者自立支援事業の国の負担分ということになります。

同じく国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金は200万円増額し、2億7,292万円といたします。先ほどありました歳出側の児童生徒就学援助・奨励事業に充当するための新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となります。

また、2目民生費国庫補助金につきましては、75万円増額の8,959万3,000円といたします。これにつきましては歳出側の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の国の10分の10の補助となります。

以上、御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 提案に対し、質疑はありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回の補正予算については、いわゆる生活困窮世帯等の実態に即した取組と、教育委員会のほうでは就学援助の層に広げて支援を拡大したいという内容で、住民から見て歓迎すべき議案だというふうに考えています。ですが、今まで取り組んで、こういうふうな支援金等、給付金等出てきた中で、私どもが電話をよく受けるのは、いつ支給されるのかということが住民から連絡来ることが多いんですよ。実態を見れば、特に今回は私、何度も福祉事務所のほうへ電話かけて申し訳なかったんですけども、6月議会で問うた例えば生活困窮世帯に対する光熱費の助成事業ってありますよね。これなどは約1,050世帯ですよ。課税の状況見ないといけないから遅くはなると思うんですけども、住民の方々から見たら特に今回暑くて、エアコン使って電気代が幾ら来るかって心配でかなわんと。月末に金が入るだろうかというふうに見とったけど、7月に入れなかったと。いつ入るんだろうかって電話があったんですよ。

そのときに、やはりこういうふうな交付金等支給していくときに見たら、子育て支援課、福祉

事務所が多く仕事を担ってきてるわけです。特に1,000世帯を超えるようなところでは非常に人もいるし、大変ではないかと思うんですけども、町長、例えばこんなふうに給付金を出していくときに、そのときの例えば各課の仕事が増えてくるんですけども、そこでの対応というのはどんなふうに考えてるわけですか。例えば人的にも支援するとか何らかの形なければ、先ほど総務課長は、早急な対策だから補正予算つくってるんですよ。だから早急な支給が望まれるための対策取るべきではないかと思うんですけども、どんなふうにお考えですか、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。支給が思った以上に手間がかかったという実態はこれまでもずっとこの臨時交付金の関係で皆様に御迷惑かけてると思います。決まったものであれば一刻も早く支給するというのが当然のことでございますので努力をいたしますが、やはり間違いがあってはならないということや、さらには全国で課題になっていきますけど、いわゆるデジタル化が遅れている、皆さんの銀行口座にすこんと入れられないという問題もございます。

そう言いながらも、人の手配はできないのかということですが、人が多ければできるというものもありますけれども、あまりにも多数の人数でやってもできないというものもございます。今回も適切に総務課のほうで人員配置には努力したという具合に聞いておりますので、御迷惑かけたことはおわび申し上げますけれども、今後さらに効率アップして、また適正な処理をしたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） やってる内容は住民の要求にかなっていることだし、なおせっかくそういう政策をつくられて予算も通してるんだから、早急に出すところへの対策というのの要と思うんです。

全国から今上がってるのは、全国にこれ来たら、全部所得ごととか言われて、非課税とか言われて、地方自治体本当にパンクしそうで大変だと、特に大きいところですよ。仕組みもそうです、仕組みそのもの何とかならんかという声と同時に、やはり公務員を減らしたことのしんどさっていうの、出てきてるわけですよ。

そういう意味でいえば、大変だとは思いますが、住民の方々もできたら早く支給してほしいという声があります。それに応えて人的体制等もできるだけのことをして、短期間での支給をということを創意工夫してしていただきたいと。この根本には公務員の削減があると思うんですけども、町内1万ちょっとの町ですよ。そこでそんなに時間がかかるということについては、なかなか私も説明しにくいところあった事実です。それで、その対応を人的配置も含めて考えて

いただきたいと思いますので、町長、今後何年かこういうこと続くと思うんですよ。今、何が足りないとお考えですか。今のままだとまだ続きそうだなと思ったんですよ。デジタル化してもそういうふうに簡単にいかない。私はやはり人の配置ではないかと思ってるんですが、どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。十分精査しながら、人的な問題であれば人的に解決しなければいけませんし、そうではなくてもっと違った問題があれば対応したいと思ってます。コロナのこういう環境の中で私たちも慣れないとこもありますけれども、今後経済対策等も含めてこういうタイミングもかなり出てくると思いますので、適切な対応を速やかにしたいと、このように思ってますので、御理解ください。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 11番、細田でございます。先ほど今回の補正予算で教育委員会の準要保護、要保護とか子育て支援に対する家計急変、要はコロナ関係でございますが、これらでそれぞれの課で拾われて、予算立てられてやられるのは大変結構ですけども、どうしてもかぶったりダブったり、また漏れたりすることが多いんです。要はそういう子供、そういう世帯が漏れないようなことができないのか、また連携をされておられるのか。例えば教育委員会の準要保護、要保護が増えました。それに対してほんなら子育て支援の家計急変のうんぬんもそれもフォローしてます。福祉事務所のこういう関係もちゃんとリンクしてます。そういうことが、横串がきちっと刺しておれば問題ないですけど、それは他の課だから分かりませんということが一番困るものでして、そういう連携が町としてきちっとできてるのかどうか一つだけ伺いたいと思います。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。今、議員から役場の中で連携が取れてるのか、横串がしっかりと通ってるのかということでございましたけれども、今回の教育委員会のほうで要求させていただきました就学支援の助成については、子育て世帯に対して、独り親、それから二人親ですけども、所得の低い家庭に対して国の制度で給付金の支援がありました。そういったところで、この就学支援をしてる保護、準要保護の家庭というのはそこに漏れるものがあるということがございましたので、そこを南部町としては漏れないような形で今回要求させていただきました。コロナの対策、コロナに限らずですけども、そういった支援に落ちるところがないのかということは、予算を組むときに総務課を中心として情報を交わして、個別にこういったことが必要ではないのかというような話合いを進めながらやっております。

○議長（景山 浩君） ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（景山 浩君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第44号、令和4年度南部町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

議案第44号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして今期臨時会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、令和4年第4回南部町議会臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。これをもちまして令和4年第4回南部町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時03分閉会
